



# 広報

# くみやま

2008 平成20年

MARCH

3 / 15

No.755

## お知らせ版

3月23日  
日曜日

## ふれあい福祉まつりと 音楽フェスティバル

### ふれあい福祉まつり

町社会福祉協議会では、みんなで暮らしやすいまちをつかっていくため、ふれあい福祉まつりを開きます。

お誘いあわせのうえ、お気軽にお越しください。

時間／午前10時45分～午後3時30分

場所／役場中庭交流広場など

問い合わせ／同協議会 ☎075 (631) 0022



### くみやま音楽フェスティバル

町内で活動しているあらゆるジャンルの音楽愛好家が、日ごろの練習の成果を発表します。

お誘いあわせのうえ、多数お越しください。

時間／午後0時30分から

場所／中央公民館玄関前

内容／コーラス、軽音楽、大正琴など

問い合わせ／中央公民館 ☎075 (631) 1000



### ゆうホール 春休み映画大会

もし自信をなくしてくじけそうな時にも、あきらめなげに勇気を出して飛びだそう！



©日本テレビ/ワーナー・TMS・NTV  
©すべてたし/アンパンマン映画委員会2007

「それいけ！アンパンマン シャボン玉のブルン」と「ホラーマンとホラ・ホラコ」を上映します。お楽しみください。

上映日 3月30日(日)

①午前10時～11時10分

②午後1時～2時10分

※①・②を選んでください。

対象 町内在住の人

(幼児は、保護者同伴で参加してください)

定員 各200人

費用 300円(満3歳以上はチケットが必要です)

チケットは、ゆうホール、中央公民館、総合体育館で好評発売中です！

## 京都府地域力再生プロジェクト支援事業を募集！

京都府では、地域に暮らす人々がお互いの信頼と絆をもとに、協働して、暮らしやすい魅力的な地域づくりを自分たちで工夫して行動する「地域力再生活動」を応援するために交付金を支給しています。

現在、京都府地域力再生プロジェクト支援事業を募集しています。

対象／地域住民が中心となった団体の活動

対象事業／環境保全や安心・安全な地域づくり、子育て支援、地域産業おこしなど、さまざまな地域力再生活動

交付(補助)率／対象事業費のおおむね3分の1以内  
※京都市域外の活動には、(財)京都府市町村振興協会

から、別途3分の1以内の交付措置があります。

交付限度額／ソフト事業…200万円以内

ハード事業…200万円以内

募集期間／第1次募集…4月1日(火)～5月9日(金)

第2次募集…9月1日(月)～30日(火)

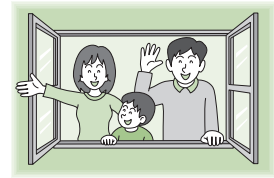
事前相談／3月31日(月)まで

申請方法／所定の申請書(様式あり)を、事業を実施する地域の市町村に提出してください。

問い合わせ／京都府総務部自治振興課「京都府地域力再生プロジェクト担当」☎075 (414) 4452、  
FAX075 (451) 5452または、京都府のホームページ (<http://www.pref.kyoto.jp/chiikiriyoku/>) をご覧ください。

# 第4次総合計画 第3次実施計画

「人輝き心和らぐ 躍動のまち 久御山」をめざして、町では第4次総合計画に基づき諸施策を進めています。このほど、平成20年度から22年度にかけてのまちづくりの具体的なプランを明らかにした第3次実施計画（案）をまとめましたので、主な事業を中心に紹介します。（○数字は、計画年度です）



## 行政経営の基本姿勢

### 心がかよつパートナーシップのまちづくり

#### ◆自治会長サロンの開催 20～22

効果的な地域活動の展開を図るため、自治会長サロンを開催し、自治会長相互の交流促進により、地域の活性化を推進します。

#### ◆出前講座 20～22

団体・グループの会議や会合などに職員を講師として派遣し、行政の仕組みや事業、施策などの説明および周知に努めます。

#### ◆行政改革の推進 20～22

効率的で持続可能な行政運営をおこなうため、第3次行政改革大綱、集中改革プランに基づき行政改革を推進します。

#### ◆行政評価システムの導入 20～22

事業等の結果をその目的から振り返

り、次の企画や実施に反映させるための行政評価システムを導入します。

#### ◆京都市税務共同化 20～22

京都市内の市町村の税業務について、組織と業務フローの一元化を図り、新しい税業務体系を構築します。

#### ◆戸籍の電算化 20～22

戸籍事務と戸籍関係証明発行の効率化を図るため、戸籍の電算化を進めます。

## まちづくりの基本施策

### 魅力を生み出す定住と交流の基盤づくり

#### ◆都市計画マスタープランの見直し 20

第4次総合計画に則して、都市計画マスタープランを見直します。

#### ◆新市街地整備事業 20～21

産業誘導ゾーンの森南大内地区における「まちの駅」の整備を図るため、

南大内土地区画整理事業と連携し、バスターミナルや主要道路、交流拠点となる地域交流センターを整備します。

#### ◆公共交通・巡回バス事業 20～22

町内巡回バス（のつてこバス）を運行し、公共交通（バス）サービスの充実に努めます。

#### ◆道路橋梁新設改良 20～22

安全かつ円滑な地域内交通を実現するため、道路等を整備します。

#### ◆公共下水道整備 20～22

快適な生活環境と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の整備や既設管渠を補修整備します。

### 豊かな暮らしや人々の活力を創造する産業づくり

#### 農業環境整備の推進や中小企業支援

#### ◆国営附帯府営農地防災事業の推進 20～22

国営総合農地防災事業に関連する幹線排水路等の整備を推進します。

#### ◆くみやまブランド化の推進 20～22

町の特産農産物のブランド化を推進し、販路の拡大を図ります。

#### ◆KES等認証取得事業支援助成 20～22

中小企業の競争力や信頼を高めることを通じて、取引の拡大や環境問題に配慮した企業活動を促進するため、KES等の認証取得費の一部を助成します。

#### ◆中小企業低利融資 20～22

中小企業者の経営の安定を図るため、地元金融機関に融資基金として預託し、それを原資として事業資金を低利で融資します。

### 豊かな心とたくましく生きる力を育む教育のまちづくり

#### 中学校改築工事の実施

#### ◆幼保一体的運営の実施 20～22

幼稚園・保育所の一体的運営により、就学前教育の充実を図ります。

#### ◆小学校施設の環境整備 20～22

小学校施設の改修等をおこない、教育環境の整備・充実に努めます。

#### ◆中学校施設の環境整備 20～22

中学校校舎の耐震化のため改築をおこない、教育環境の整備・充実に努めます。

#### ◆子ども居場所づくり事業 20～22

放課後や土・日曜日、祝日、学校長期休業日に学校や公民館等を子どもの安全な活動の場の拠点として、その活動をコーディネートするとともに情報を提供します。

### お互いを尊重し、豊かな文化あふれる風土づくり

#### 生涯学習推進計画の推進

「生涯学習推進計画」に基づき、多

様々な学習機会や学習情報の提供、住民の自主的な学習活動の支援など、各種の生涯学習関連施策を総合的、計画的に進めます。

◆図書館システムの充実 20～22  
図書館システムの更新をおこない、機能の充実を図ります。

**結び合いが支える  
福祉と健康づくり**

**食育や子育て支援の推進**

◆「健康くみやま21」の推進 20～22  
「健康くみやま21」を推進するため、啓発事業の開催や市内の既存の組織への働きかけ等を実施します。

◆食育推進事業 20～21  
町食育推進基本方針に基づき、食育の啓発推進に努めます。



◆子育て支援センター事業 20～22  
子育て支援センター（あいあいホール）で、つごいの広場事業「親子サロン」、「みるくサロン」の拡充を図るとともに、相談事業や子育てボランティアの養成、子育てサークルの育成・支

援、講座・講演会などを開催し、子育て支援を総合的・計画的に推進します。

◆子育て支援医療費助成 20～22  
乳幼児から中学校就学前までの児童に対し、医療費の自己負担額の一部を助成します。

◆くみやま総合予防事業 20～22  
虚弱な高齢者に対し、筋力向上を中心とした総合的な介護予防サービスを提供します。

◆地域生活支援員訪問事業 20～22  
要介護認定や福祉サービスを受けていない、地域とのつながりが薄いと思われる在宅高齢者が孤立することがないように、看護師等が訪問し、適切なサービスにつなげる支援をします。

◆認知症高齢者GPS購入支援事業 20～22  
徘徊等のみられる認知症高齢者の事故を防止するために、GPS機器の購入に対し支援します。

◆障害者相談支援事業 20～22  
和音くみやま作業所に、障害者相談支援窓口の運営を委託し、障害のある人の相談支援体制を充実します。

◆特定健康診査・特定保健指導 20～22  
生活習慣病の早期予防のため、40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）予防を取り入れた、特定健診、特定保健指導を実施します。

◆後期高齢者医療事業 20～22  
京都府後期高齢者医療広域連合が被保険者の認定や保険料の決定、給付の

決定などをおこない、市町村は、各種届出の受け付け、給付や減免の申請、保険証の引渡し、保険料の徴収などの窓口業務をおこないます。

**自然と人がともに生きる安全で  
安心な暮らしの基盤づくり**

**総合防災訓練を実施**

◆犬の適正飼養の推進 20～22  
犬の飼い主に対し、予防接種の周知など、犬の正しい飼い方の指導やふん害などに対するモラルの向上について、PR活動等をおこないます。

◆再生資源集団回収事業補助 20～22  
ごみの再利用や減量を図るため、各種団体において回収した再生資源の重量に応じ補助します。

◆住宅用家屋家具転倒防止事業 20～22  
高齢者世帯や障害者世帯を対象に、家具等の転倒による圧死等を防ぎ、避難路等を確保するため、家具転倒防止器具の取り付けを支援します。

◆まちの安全パトロール推進事業 20～22  
町生活安全まちづくり連絡会の事業として、3小学校区に子ども安全見守り隊の組織化を進め、地域の安全活動を支援します。

◆総合防災訓練 20  
災害時に備え、防災関係機関・事業所および住民が一体となって総合的な防災訓練を実施します。

◆地震ハザードマップの作成 20  
京都府が作成する地震被害想定をもとに、府内の活断層状況や久御山町域内での被害状況予測などをまとめた、リーフレットを作成・公表します。

◆消防機械器具等整備 20～22  
消防機械器具の整備を図るため、老朽化しつつある機械器具等の更新ならびに増強整備をします。

◆親しみとるおいのある道づくり 20～22  
安全で快適な魅力あふれる道づくりとして、通勤・通学の歩行者や自転車の交通安全を確保するため、歩道整備をします。

**ご意見をお寄せください**

久御山町第4次総合計画は、基本構想、基本計画からなり、ここで紹介した実施計画（案）は、基本構想、基本計画の目標を実現するための具体的な施策を明らかにしたもので、今後3か年を計画年次として、毎年ローリング方式によって見直しをおこないながら策定しています。

したがって、計画にあげていても変更することもあります。

みなさんのご意見を、お気軽に企画財政課までお寄せください。

問い合わせ／企画財政課 ☎0775（631）9992、0774（45）3924



## 献血にご協力ください

献血は、16歳から69歳まで幅広い層にわたってできる、身近なボランティアです。

本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証など）をご持参ください。

なお、海外旅行から帰国後4週間を経過しない人や滞在された国によって、献血できないこ

とがあります。

日時／4月2日(水)

午前10時～正午、  
午後1時～3時30分

場所／ジャスコク御山店

問い合わせ／京都府赤十字血液センター ☎075 (531) 0111  
または長寿健康課 ☎075 (631) 9903、0774 (45) 3904



### ▼献血方法別の採血基準

事 項	全血献血	
	200ml献血	400ml献血
年 齢	16～69歳	18～69歳
体 重	男性 45kg以上 女性 40kg以上	男女とも50kg以上
最 高 血 圧	90mmHg以上	90mmHg以上
血 液 比 重	1.052以上	1.053以上
献 血 間 隔	4週間以上	男性 12週間以上 女性 16週間以上
年間献血回数	男性 6回以内 女性 4回以内	男性 3回以内 女性 2回以内
年間総献血量	男性 1,200ml以内 女性 800ml以内	

## さわやかクリーンキャンペーン

新しい歴史に向かって走ろう久御山町町民運動推進協議会では、3月23日(日)から3月30日(日)までの間、町内の環境美化運動の一つとして「さわやかクリーンキャンペーン」をおこないます。

各自治会をはじめ、道路・公園などの町内全域の環境美化にご協力をお願いします。

問い合わせ／  
環境保全課 ☎075 (631) 9917、  
0774 (45) 3907



## おはなし会

図書館では、ボランティアスタッフが絵本や紙芝居を読み聞かせる「おはなし会」を毎月開いています。お気軽に

お越しください。

日時／3月22日(土) 午前10時30分～11時 場所／ゆうホール2階お話し室 問い合わせ／図書館 ☎0774 (45) 0003

## 親子ニコニコ子育てサロン

町社会福祉協議会では、子育て中の親子を対象に子育てサロンを開きます。

多数ご参加ください。

日時／4月21日(月) 午前10時～11時30分 場所／地域福祉センター 内容／かわい名札づくりなど 定員／20組 申し込み・問い合わせ／3月17日(月)から4月14日(月)までの間に、同協議会 ☎075 (631) 0022へ。



## 各種相談

★女性のための相談（面接・電話相談）

3月25日(火) 午前10時～午後1時  
中央公民館1階教養室3号

※申し込みは、面談・電話相談ともに前日までに社会教育課 ☎075 (631) 9980、0774 (45) 3918へ。（定員に満たない場合は当日も受け付けます）

★介護相談（町社会福祉協議会）

3月27日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

※電話相談も受け付けます。申し込みまたは電話相談は同協議会 ☎075 (631) 0022へ。

★消費生活相談（町社会福祉協議会・府山城広域振興局）

3月27日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

※電話相談も受け付けます。申し込みまたは電話相談は同協議会へ。

★心配ごと相談（町社会福祉協議会）

3月27日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

▷ふれあいテレホン相談

相談専用電話 ☎075 (631) 3421  
相談時間 午前9時～午後5時

★司法書士無料相談（町社会福祉協議会）

4月3日(木) 午後1時～3時30分  
地域福祉センター 先着6人  
※申し込みは、同協議会へ。

### 古川を美しくしましょう

古川の清掃をします。ご協力いただける人は、4月5日(土)午前9時にトップワールド前に集合してください。

～古川を美しくする会～

## 3月の納税



◇国民健康保険税……第10期

〈納期限 3月31日(月)〉

お忘れなく納付してください。

問い合わせ／税務課

# 募 集

## アルバイト登録者

町では、アルバイト・パート職員の登録を受け付けています。

**職種**／一般事務、収集作業員、保育士、幼稚園教諭、保健師、看護師、図書館司書、調理員など **勤務地**／役場、保育所、幼稚園、学童保育、図書館など **対象**／18歳以上の人（高校生を除く） **賃金**／日額5,700円（一般事務の場合）、交通費（規定により支給） **申し込み・問い合わせ**／市販の履歴書に写真を貼り、希望の職種をご記入のうえ、総務課☎075（631）9991、0774（45）3922へ。  
※勤務時間・賃金は、職種によって異なります。

## 保健師（臨時職員）

町では、保健師の臨時職員を募集しています。

**対象**／22歳以上で保健師の資格を持っている人 **雇用期間**／5月30日(金)から平成21年7月23日(木)までの予定（別途相談に応じます） **勤務地**／役場 **勤務時間**／午前8時30分～午後5時 **賃金**／日額8,500円、交通費（規定により支給） **申し込み・問い合わせ**／市販の履歴書に写真を貼り、資格証の写しを添えて総務課へ。



## ウォークラリー

新しい歴史に向かって走ろう久御山町民運動推進協議会では、ウォークラリーをおこないます。

**日時**／4月6日(日) 午前9時30分～午後2時（小雨決行）  
**対象**／町内在住・在勤の人  
**コース**／中央公民館→華台寺→前川堤の桜並木→中央公民館（約9km） **申し込み・問い合わせ**／3月31日(月)までに環境保全課☎075（631）9917、0774（45）3907へ。電話可



# お知らせ

## 固定資産課税台帳の閲覧

土地・家屋の課税台帳は、納税義務者や借地・借家人（使用・収益の対象となる資産に限る）が、いつでも閲覧することができます。

※縦覧期間中〔4月1日(火)～6月2日(月)〕以外の閲覧は手数料が必要です。

**閲覧できる人**／納税義務者、借地・借家人（賃貸契約書等が必要）、相続人（戸籍謄本などが必要）、納税管理人、代理人（委任状が必要） **閲覧に必要なもの**／運転免許証、納税通知書など本人確認のできる書類 **閲覧場所・問い合わせ**／税務課☎075（631）9926、0774（45）3908

## 児童手当にかかる届出

児童手当を受給されている人で、会社を退職し、厚生年金受給者（被用者）でなくなったときは、速やかに受給事由消滅届または加入年金変更届を提出してください。

提出が遅れますと被用者でなくなった月の翌月以降分について、受給された児童手当を返還していただくことがあ

ります。

また、受給者が新たに就職され、厚生年金や共済年金の資格を取得したときも届け出が必要です。

**問い合わせ**／社会福祉課☎075（631）9902、0774（45）3902

## 福祉タクシー利用券の交付

町では、障害のある人が社会的な活動をする一助として、タクシー利用券をお渡しします。

利用券は、町と契約する京都府内タクシー事業者で4月1日(火)から利用できます。

**対象**／身体障害者手帳（視覚・下肢・体幹・心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸）1級から3級の人、療育手帳「A」の人 **交付期間**／3月17日(月)から **申請・問い合わせ**／身体障害者手帳または療育手帳と印鑑をご持参のうえ、社会福祉課へ。

## 自転車同乗幼児のヘルメット着用義務

京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例により、4月1日から自転車同乗幼児（6歳未満）のヘルメット着用が義務化されます。

6歳未満の子どもを自転車に同乗させるときは、ヘルメットを必ず着用させてください。

**問い合わせ**／府交通対策課☎075（414）4367



FMうじ  
88.0

毎週月・木曜日 午前10時20分  
と午後5時から「久御山町だより」  
を放送しています。





**町立三保育所 (敬称略)**

このコーナーに掲載した作品は、役場庁舎1階ロビーに展示しています。

2歳児 田丸 遼人(藤和田)



評 いろいろな色のクレパスを使って描きました。グルグルと丸が描けるようになって、お絵かきが楽しくなってきました。

1歳児 小川 都築 (栄)



評 グルグル、モジモジ楽しんでみながら、元気いっぱいにかけましたね。

1歳児 村田 詩愛(下津屋)



評 好きなものに見立てて描くようになりました。ぐるぐる・のびのび紙いっぱいに描きましたね。

3歳児 上曾山 静玖(東一口)



評 きれいな旗を見て感動したようで、色とりどりの旗がいっぱい描け、楽しかった運動会の様子が伝わってきます。

2歳児 安藤 友菜 (栄)



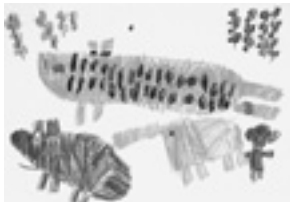
評 たいよう、かたつむり、さかな、ハチ、ひとつひとつの丸に、ちゃんと思いがこもっているんですよ。

2歳児 山崎 望央 (市田)



評 大好きなパパとママが車に乗っている楽しそうな様子がうま〜く描けていますね。

4歳児 翁長 純菜(藤和田)



評 動物園の絵を描きました。細かいところまでよく見て、力強くいいねに描けました。キリンがとってもチャーミングですね。

3歳児 森本 万美理(林)



評 画面いっぱいに大きく描けましたね。のびやかな線、やわらかな色、ゆったりとした気持ちで描いたんですね。

3歳児 丸山 しづく(下津屋)



評 はっぱの上を歩いているムシがお菓子食べているところをとてかわいく描けました。

5歳児 曾束 眞生(島田)



評 ザリガニをよく観察して力強く描けました。はさみも大きくて今にも動き出しそうですね。

4歳児 堤 悠貴 (林)



評 お話をよく聞いて描けましたね。大ききのびのびと描いた手袋にたくさんの動物が入りぎゅうぎゅうづめで、温かそうですね。

評 とても元気に木が描けました。また、葉っぱも色とりどりできれいです。動物が遊びにやってきました、可愛いですよ。



4歳児 今井 虎太郎(佐山)

**ごめい福を  
お祈りします**

大字名	亡くなった人	年齢
藤和田	河原崎繁子	77歳
佐山	中川 義美	87歳
市田	林	
市田	江口 朝子	91歳
市田	田中 文枝	83歳
市田	矢地 勲	67歳
市田	辻 三郎	81歳

**2月受付分(敬称略)**

2009年(平成21年)1月、上場会社の株券が電子化されます。株券電子化により、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は証券会社などの金融機関の口座で電子的に管理されます。

お手元の株券が本人名義になっていない場合は、電子化により株主としての権利を失うおそれがありますので、株券電子化の実施前までに名義書換が必要です。

電子化に関するお問い合わせは、日本証券業協会証券決済制度改革推進センター ☎03(3667)4500へ。

※平日の午前9時から午後5時まで。

**株券が電子化されます**